

山武市航空機騒音対策空調機器設置事業補助制度

エアコン設置工事の補助事業について

航空機騒音の影響を受ける松尾・蓮沼地区全域および成東地区の一部に所在する住宅で、市の住民基本台帳に登録されている方が居住する住宅が対象です。

《補助対象となる住宅》

- 騒防法第1種区域及び隣接区域以外の上記地域に所在し、現に居住している住宅
 - 騒防法第1種区域及び隣接区域内で令和2年4月2日以降に建築された、現に居住している住宅
- ※ 成田国際空港株式会社や(公財)成田空港周辺地域共生財団の防音工事助成対象住宅は除く。

《補助対象となる者》

- 市内在住で山武市の住民基本台帳に記載されている方
- ※ 本制度を活用し、エアコンを設置してから10年を経過していない世帯・住宅は除く。

申請方法

申請書類は、山武市 空港地域振興課（松尾 IT 保健福祉センター内）の窓口にあります。また、市のホームページからもダウンロードができます。

- ①事前申込 対象要件を満たし補助申請を希望される方は、**エアコンを購入する前**に、空港地域振興課へ**事前申込書**を提出してください。
【注意】事前申込前にエアコンを購入された場合は補助対象とならないことがあります。
- ②交付申請 事前申込が完了しましたらエアコンを購入のうえ、設置してください。
工事完了後、交付申請書にエアコン購入・設置の**領収書等の証拠書類**（購入・設置費用が記載された領収書や設置機種等が確認できる書類等）を添付して申請をしてください。
【注意】領収書等の証拠書類が揃わない場合は補助対象となりません。

補助額

エアコンの購入費と設置費用（リサイクル料含む）を合わせた金額の**90%**（100円未満切捨て）を限度として補助金を交付します（**補助金限度額：1台あたり80,000円**）。
※設置費用を全額お支払いいただき、後日補助金を指定の口座にお振込みします。

計算例①	購入・設置費用の総額が 80,000円 の場合		
	$80,000円 \times 90\% = 72,000円$	➡	補助金交付額： 72,000円 自己負担額： 8,000円
計算例②	購入・設置費用の総額が 100,000円 の場合		
	$100,000円 \times 90\% = 90,000円$	➡	補助金交付額： 80,000円 自己負担額： 20,000円
	(※1台あたりの限度額は80,000円)		

補助台数

1世帯1台（ただし、1世帯の人数が**4人以上の場合は2台まで**とします。）

- ※ **交付申請時の世帯人数を採用**します。また、複数世帯であっても、同一の住宅に居住している場合は1世帯とみなし補助可能台数を判断します。

（裏面に続きます）

注意事項

- ・設置する部屋の広さに対応した出力があるエアコンを購入してください。
- ・エアコン購入先の指定はありません。
- ・エアコン設置後10年を経過し、交換工事を希望する場合は再助成が受けられます。

よくあるご質問

Q：私の住宅は、補助対象区域に該当しますか？

A：山武市 空港地域振興課（0479-80-7115）までお問合せください。
ご住所やお名前などをお伺いし、対象区域となるか確認いたします。
※お電話で住宅が確認できない場合（新築など）は、1度当課まで
ご足労いただき、地図で住宅の所在地を確認させていただきます。

Q：平成26年から平成28年頃に市の補助制度を活用してエアコンを設置しました。現在の制度は対象となりますか？

A：現在の制度は、令和元年7月から新たに始まりました。本制度による助成を受けていない世帯・住宅であれば申請することが可能です。

Q：申請期限はありますか？

A：申請期限はありません。随時受付しています。

《問合せ・申請先》

山武市役所 総合政策部 空港地域振興課

山武市松尾町五反田 3012 番地（松尾 IT 保健福祉センター内）

☎ 0479-80-7115

【受付時間：平日午前8:30から午後5:00まで】

詳しくは、当課までお問い合わせいただくか山武市ホームページをご覧ください。

【インターネット検索】

【QRコード】

山武市 エアコン補助

検索



※山武市役所（本庁）では申請の受付ができませんので、
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。